

令和4年度 防火管理講習 受講案内

消防法施行令第3条第1項の規定に基づく防火管理講習を下記のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習課程講習(日程の都合で甲種のみとなります。)

2 受講対象者

防火管理義務対象物の防火管理者として選任される予定のある方。

(1) 防火対象物と防火管理者の資格区分

用途	特定防火対象物		非特定 防火対象物	特定防火対象物 (避難困難者入所 施設を除く)	非特定 防火対象物
	避難困難者 入所施設	左記以外			
建物全体の延べ面積	全て	300 m ² 以上	500 m ² 以上	300 m ² 未満	500 m ² 未満
建物全体の収容人員	10人以上	30人以上	50人以上	30人以上	50人以上
資格区分	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者	
区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物	

(2) テナントの防火管理者の資格区分

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火 対象物の テナント
テナントの 用途	特定用途		非特定 用途	特定用途		非特定 用途	全て
	避難困難者 入所施設	左記以外		避難困難者 入所施設	左記以外		
テナントの 収容人員	10人以上	30人以上	50人以上	10人未満	30人未満	50人未満	全て
	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者			

3 講習日時・会場等

	講習年月日	会場	申込受付期間		定員
第1回 (終了)	令和4年 6月15日(水)・16日(木)	鯖江市文化の館 2階映像情報館	5月16日(月) ～6月3日(金)	平日 8:30 ～17:15	50名
第2回	令和5年 2月8日(水)・9日(木)		1月10日(火) ～1月27日(金)		50名

4 講習科目及び時間割

	時間	科目
第1日目	9:30～9:50 (20分)	受付
	9:50～10:00 (10分)	受講案内等
	10:00～11:00 (60分)	防火管理の意義及び制度(1)
	11:10～12:10 (60分)	防火管理の意義及び制度(2)
	13:00～14:00 (60分)	施設及び設備の維持管理(1)
	14:10～15:10 (60分)	施設及び設備の維持管理(2)
	15:20～17:20 (120分)	防火管理に係る消防計画
	17:30～17:40 (10分)	質疑応答
第2日目	9:30～9:50 (20分)	受付
	9:50～10:50 (60分)	防火管理に係る訓練及び教育(1)
	11:00～12:00 (60分)	火気取扱いの知識と対策(1)
	12:50～13:50 (60分)	火気取扱いの知識と対策(2)
	14:00～14:30 (30分)	効果測定
	14:40～15:40 (60分)	設備・施設の操作要領(実技)
	15:50～16:10 (20分)	質疑応答
	16:10～16:20 (10分)	修了証交付

◎質疑等がない場合には、時間を早めることがありますのでご了承ください。

5 受講申請方法

- (1) 受講希望の方は、消防本部予防課・丹生分署で所定の受講申請書により申し込み手続きを行ってください。(郵送またはファクシミリでの受付は行っておりません。)

本年も新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催等に変更が生じる可能性があることから、テキスト代の振込みは昨年同様、事後となっております。

(2) 申請に必要な書類等

○受講申請書 1通

※消防本部予防課・丹生分署で配布または、鯖江・丹生消防組合ホームページでもダウンロード可能です。

(3) 申請受付期間と受付時間

上記3申込受付期間の平日、8時30分から17時15分まで。ただし、申請期間内であっても定員に達した場合には申込を締め切ります。

6 受講料

無料です。ただし、講習で使用するテキスト(最新のもの 令和4年度版)をお持ちでない方は、下記のテキスト代が必要となります。

7 使用テキスト

(1) 講習では次のテキストを使用します。

防火管理講習テキスト(東京法令出版) **【テキスト代 4,120円】**

(上記テキストは、講習当日、会場にて配布します)

(2) テキスト料(教材費)4,120円は、直接、東京法令出版(株)に振込みすることになります。専用の振込用紙は、講習会当日会場でお渡しします。講習受講後に振込みいただくようお願いいたします。なお、振込みは郵便局のみとなりますのでご注意ください。

【現金受領はしませんのでご了承ください。振込み手数料は無料です。】

8 修了証の交付

所定科目を受講された方のみ修了証が交付され、甲種防火管理者の資格が付与されます。したがって欠講科目(1科目5分以上の遅刻又は途中で退席したとき等)のある方には資格は付与されませんので注意して下さい。

9 その他

(1) 申し込み後に講習を受けることができなくなった場合は、早めに下記消防本部予防課に連絡してください。

(2) 駐車場は鯖江市文化の館駐車場をご利用下さい。

(3) 講習当日は受講票、運転免許証等受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を必ず持参してください。

(4) 昼食は各自で準備してください。会場での飲食は出来ません。

(5) 当日は必ずマスク着用で受講をお願いします。

会場受付にて体温測定（非接触型）を行います。37.5度以上の方や風邪症状等、状況によっては受講をお断りすることがありますのでご了承ください。

(6) 当講習について、ご不明な点がございましたら、消防本部予防課までお問い合わせください。

消防本部予防課 TEL：0778-54-9112（直通）
担当 水野、北島、永岩

申 込 先	住 所	電 話 番 号
鯖江・丹生消防組合消防本部予防課	鯖江市西山町 13-22	0 7 7 8 - 5 4 - 9 1 1 2
鯖江・丹生消防組合消防署丹生分署	越前町下河原 25-13-1	0 7 7 8 - 3 6 - 0 1 1 9